学校開放社会体育施設における感染拡大予防ガイドライン 制限一覧

<u>校庭</u>	現	在	緩	後
	開校	閉校	開校	閉校
	平日(夜間)2時間、利用施設 当該校と協議のうえ、土日祝 (昼間)の半日利用を認める。	(昼間) は半日まで認める。	※地区行事(類するものを含む)の	1日 (8:30~17:00) の利用を認め る。ただし、夜間 (18:30~) の利 用は 2 時間までとする。 ※地区行事 (類するものを含む) の
利用回数	週2回まで	平日利用(夜間)は週2回ま	週2回まで。ただし、土日祝日	利用時間は柔軟に認める。 週2回まで。ただし、土日祝日 の利用は回数に数えない。
大会・対外試合、合 同練習及びイベント	不可	合同練習及び地区行事等は可 ※条件あり	合同練習及び地区行事(類する ものを含む)は認める。 ※条件なし	大会・対外試合、合同練習及び イベント(地区行事等含む)可 ※大会及びイベントは条件あり

<u>体育館</u>	現	在	緩	後
	開校	閉校	開校	閉校
利用時間		平日(夜間)2時間、土日祝	半日(8:30~12:00又は	1日(8:30~17:00)の利用を認め
		(昼間) は半日まで認める。	13:00~17:00)、夜間(18:30~)の	る。ただし、夜間(18:30~)の利
	2 時間		利用は2時間までとする。	用は2時間までとする。
			※地区行事(類するものを含む)の	※地区行事(類するものを含む)の
			利用時間は柔軟に認める。	利用時間は柔軟に認める。
利用回数		平日利用(夜間)は週2回ま	週2回まで。ただし、土日祝日	週2回まで。ただし、土日祝日
	週2回まで	で。ただし、土日祝(昼間)は	の利用は回数に数えない。	の利用は回数に数えない。
		含まない。		
大会・対外試合、合 同練習及びイベント			合同練習及び地区行事(類する	大会・対外試合、合同練習及び
	不可	不可	ものを含む)は認める。	イベント(地区行事等含む)可
			※条件なし	※大会及びイベントは条件あり

※条件とは、事前に開催要項を教育委員会へ提出して許可を得ること、感染予防対策の計画及び来場者名簿の作成し、管理徹底をすることをいう。